

教育民生常任委員会

(令和4年4月18日)

○ 森川 慎委員長

ちょっと早めなんですけど、冒頭、教育長のほうから、先般ありました懲戒処分の事案についてのご説明をさせていただきたいということでございますので、説明を受けたいと思いますが、個人情報に関わるようなところがありますので、インターネット中継が始まる前に説明していただいて、委員の皆様から質疑のある場合は受けさせていただきます、その終了の後、所管事務調査として改めてインターネット中継を入れて、スタートしていききたいと思いますので、ご理解いただきまして、教育長からまず、ご発言いただきたいと思っております。

どうぞ、教育長。

○ 廣瀬教育長

皆さん、こんにちは。教育委員会は新しい副教育長、課長をお迎えして、新体制で始めていきますが、冒頭、先般3月25日に議員の皆様へ配信いたしました教職員の懲戒処分について、ご報告とおわびを申し上げたく冒頭にお時間いただきますことをお願いしたいと思います。

当該事案の報告につきましては、被害者様の申出によって本人の特定や、学校の子供たちへの影響、そういったことについては配慮させていただきたいと思っておりますので、インターネット中継を切っていることもありますけれども、その範囲でのご報告とかご質疑の対応ということで、ご理解賜りますようお願いいたします。

事案の概要ですが、四日市市立の中学校の男性教諭38歳が以前勤務していた学校の元生徒と卒業後にも面会をする中で、平成29年度から平成30年度にわたって、わいせつな行為をしていたということでございます。

このことにより三重県教育委員会は令和4年3月25日付で、この教諭を懲戒免職処分といたしました。こういった事案でございます。

今回のようなわいせつ事案は、児童生徒、保護者、市民の皆様から本市の学校教育への信頼を著しく損なうものであり、大変重く受け止めてございます。四日市市立の小中学校の教職員の服務監督は本市教育委員会が行うものでありまして、大変申し訳なく思っております。どうも申し訳ございませんでした。

この三重県教育委員会の処分の発表を受けまして、四日市市教育委員会といたしましては、3月25日に臨時校長会を開催いたしました。今回のようなわいせつ事案は被害者の生涯に重大な影響を与えるとともに、人権を著しく侵害する悪質な行為であることを改めて周知、注意喚起を行いました。また、教職員の不祥事は学校教育への信頼を失うという、教育の根幹を揺るがす非常事態となることについても共通認識を図って、わいせつ事案の根絶に向け、全教職員の力を結集して全力で信頼回復に取り組むと、こういった宣言も発出させていただきました。

また、今年度明けて4月8日の定例の校長会にも、コンプライアンスの徹底と、教職という仕事の重要性について指導するよう改めて指示をしたところでございます。教育民生常任委員会の委員の皆様については、もう大変ご心配をおかけして申し訳ございませんでした。このような事案は、絶対あってはならないことであり、失われた信頼を1日でも早く回復できるよう再発防止と教育の充実に努めてまいりますので、今後もご指導ご助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

誠に申し訳ございませんでした。

○ 森川 慎委員長

教育長からは、説明がありましたけれども、簡単に何かご質疑なり、ご確認したいことあれば受けたいと思います。

○ 小川政人委員

もっと前に分かっておったんやろう。1月に分かってなかったんか。そのときに秘密会でも何でもいいで教育民生常任委員会くらいには報告をしておかなあかんのと違うか。

○ 森川 慎委員長

その辺の時期の関係とか。

○ 廣瀬教育長

先ほど申し上げたとおり、服務監督の権限は市の教育委員会にございます。任用と懲戒の権限につきましては三重県教育委員会のところでありまして、その処分が確定するまで報告なり発表はできないということになっておりましたので、このタイミングでの皆様へ

のお知らせになったことについては大変申し訳ないと思っておりますが、そういった指示もございますので、処分が確定するまで出せなかったという事情がございます。

○ 小川政人委員

それはもう理解しました。

もう一つ、3月の予算常任委員会全体会で川村議員から差別の問題が提起されたと思うんですけど、このことについての経過報告というのは何もないのか。

○ 森川 慎委員長

別件ですけど、いじめとかのお話ですかね。お話がちょっとずれてきますけれども、簡単に現状なり説明できることあれば、お願いしたいと思っております。

○ 内村教育監

教育監、内村でございます。

予算常任委員会全体会の中で川村議員から、いじめの問題ということでご指摘をいただきました。具体的な事案について聞き取りをさせていただき、必要な対応については随時行ってまいりました。また、こちらがつかんでいるいじめだけとは限りませんので、全校に向けていじめの対応について改めて周知したところでございます。

また、全体的なことにつきましては、改めて協議会等でご報告させていただきたいと思っておりますし、重大事案に関しましては、教育民生常任委員会のほうにご相談を図りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 小川政人委員

今、内村教育監が言われたとおりなら、その時期を待っておるで、きちっとちゃんと、教育民生常任委員会が知らんということでは話にならないでな。その辺はきちっとしてほしい。

○ 廣瀬教育長

事案を整理いたしまして、うちのいじめ調査委員会のほうにも総括をしていただいた上で、報告をさせていただきたいと思っております。

○ 森川 慎委員長

また、その折にはご相談させていただいて皆様にも報告があると、私も追っていきますので、お願いしたいと思います。

他にこの懲戒免職の関係とか、いろいろそれに付随するようなことがありましたら受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

これ、教員のわいせつ行為等で二度と教壇に立てないように法律も改正をされて、その中に、もちろんその教員が共通のデータベースで把握できるようにということと併せて告発できるようになるとか、児童生徒からそういった行為が、相談なり、告発できるような窓口ということもたしか明記をされていたというふうに思うんですけど、そんなことがあってはならないし、そう思いたくはないんですけども、これがもし氷山の一角だとすれば、そういうことを今後起こさないこと、また、未然に予防できたりとか、事後であったとしてもしっかりとそういう教員を排除できるような防止策とかというのは、四日市市教育委員会として何か考えておられることはあるのでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

失礼します。学校教育課の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず教職員に対しましては、わいせつ事案の根絶に向けてというふうなことで、全力で取り組むというふうなことを教育長が宣言した後、1学期中には市や県の研修資料を用いて、わいせつ行為に特化したコンプライアンス研修を全学校で実施し、今年度につきまして、今後は市の教育委員会に報告をさせます。そして、取組内容の検証、見直しを行っていきます。

また、先ほど委員からご指摘ありました子供たちに関してですが、児童生徒へのセクシュアルハラスメント、スクールセクハラというふうなことにつきましては、いじめ調査とか、体罰調査とかに加えて、子供たちに対するセクハラ調査も実施していきますので、ハラスメント被害の調査を児童生徒に実施して、再発防止といいますか、未然防止といいますか、そういうふうなことを図っていきたいと考えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひこういった性犯罪は絶対許さないという風土を構築していただきたいなということだけお願いして終わります。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

被害を受けられたお子さんのケアというのは、どこまで市に責任があるの。

○ 森川 慎委員長

卒業後ですけれども、何かしらございましたら、状況の確認等。

どうぞ、稲垣課長。

○ 稲垣学校教育課長

この被害に遭われたという訴えを起こされた元生徒の方につきましては、こちらのほうも何度も聞き取りをさせていただきまして、そのケアに関してもご相談をさせていただいたところです。元生徒の方につきましては、それ以降の関わりといたしますか、そういうふうなことはもう望んでみえません。この件に関しては、この教員が二度と教壇に立つことができないようにしていただくこと、そして、自分の特定につながるようなことは厳に避けていただきたいというふうなことを聞いております。

ご本人は、既にこのことを思い出すたびにちょっと精神的な不安がよみがえってくるというふうなことを抱えられておりますので、それについては、本人が、現在も相談機関等にかかっているというふうなことは聞いておりますが、こちらからのケアについて今のところは望まれていない状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

恐らくその話を聞いていると、四日市市が主体的に被害に遭われた方に積極的なアプローチを何もしていないというイメージで聞きましたが、そうになると、やっぱり何か起こったときの四日市市の体制というのを構築していく必要があると思うので、今回のことを一

つの材料と言ったらおかしいけど、その子供はそれでいいと言うておるかもしれんけれども、今度もし被害が起こったときのケア、対処というか、その辺りのマニュアルというあたりはやっぱり四日市市もしっかりとつくっておく必要があるのかなという思いがするので、ぜひ県としっかり協力体制を取っていただいて、本人がケアのところまで望まなくても体制だけはつくっておくというあたりはぜひお願いしたいなと思います。意見です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。他にいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、この件についてはここまでとさせていただきます、また、先ほど委員のほうから出ていたいろんな今後の方針等々も、また対応を取るようなところがありましたら、また、この委員会に、来年度と言ってええのか、次以降、ご報告いただきたいということだけお願いしておきます。

それでは、一旦ここで区切りをさせていただきます、改めてインターネット中継を始めていって、所管事務調査に入ってきますので、じゃ、ネット中継をお願いします。

よろしいですかね。

それでは、改めまして、教育民生常任委員会の所管事務調査を行ってまいります。

いつもながらですが、インターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいてのご発言にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、所管事務調査といたしましては、ICTを活用した学校教育についてを取り扱ってまいります。

まず、教育長より改めてご挨拶をいただきたいと思います。

○ 廣瀬教育長

改めまして、皆さん、こんにちは。

所管事務調査ということで、今日はICTを活用した学校教育についてご説明させていただきます機会を持たせていただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の現在の状況ですが、本日、学級閉鎖をしているところが中学校1校、小学校3校となっています。昨日に解除された学校が小学校2校ということです。いっときの勢いは、今週から少し弱まっているような気配もするんですけども、なかなかその学級で複数の子供さんが陽性となった場合は、感染期間に登校していたところがあると、やっぱりそういった広がり懸念される場所ですので、積極的に状況も確認しながら学級閉鎖をして、広がりを抑える形で進めております。

ただ、今後4月の終わりから5月にかけては中学校3年生の修学旅行、それから、自然教室という中学校の行事も始まったりしておりますので、子供たちだけ旅行に行けないというもおかしな話ですので、学校といたしましては、感染症対策を徹底しまして、修学旅行それから自然教室等の実施に向けては準備をしているところでございます。そういった状況の中で、現場、大変びりびりしながら運営をしていますが、学びを止めない、活動を止めない形で進めてまいりたいと思います。

そんな学びを止めない一つの形としてICTというのも、これまで進めてきましたが、今後も充実させていきたいと思っておりますので、今日、本日よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

副教育長も改めてなので、一言だけご挨拶いただきましょうか。

○ 磯村副教育長

この4月から副教育長を拝命いたしました磯村でございます。すみません、委員長、発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

私は行政の職員ですので、学校の現場の経験があるわけではございませんが、三十数年間の行政の経験を生かしまして、四日市市の教育に貢献をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入ってくださいなんですが、お手元には、生徒が実際に使っているような端末の実機を用意していただきました。前の委員会的时候にはちょっと授業なんかを

際見に行きたいというようなお話があったんですけども、やはり先ほどのコロナの話とか、なかなか授業中に、今、伺うのはちょっと難しいということで、なるべく皆さんに、学校現場でどのようなことをしていただいているか、どういう教育なり、取組をしてもらっているかということで、なるべく分かりやすいように用意できるものはさせていただいて、説明をしていただくというような形にしましたので、ご了解をいただきまして進めていただきたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 稲毛教育支援課長

失礼いたします。教育支援課の稲毛でございます。どうぞよろしく願いいたします。資料はお手元9分の3ページをお開きください。

○ 森川 慎委員長

今日の会議の教育民生常任委員会。

001というところの9分の3ページからでございますが、少々お待ちください。必要であれば紙も用意してもらっているみたいなので、並行してお願いしたいと思います。あまり時間もあれなので、じゃ、ちょっと説明をお願いしたいと思いますので、必要な方は紙をもらってください。お願いします。

○ 稲毛教育支援課長

I C Tの環境整備につきましては、本委員会でも度々ご議論いただいた後、大きな予算措置をしていただきました。ありがとうございます。

本日は学校現場に導入したこれらのI C T環境の活用状況についてご報告申し上げます。

先ほど委員長のほうからご紹介いただきましたが、可能であれば学校をご視察いただきまして、授業の様子をご覧いただけるとよろしかったのですが、コロナの情勢もございしますので、代わりに学校の様子を動画にまとめてまいりました。I C Tの活用により学校の授業や子供たちの学びに変化が起き始めている、そういった姿を少しご覧いただこうと思います。

また、お手元にはその子供たちが使っている、1人1台タブレットの実機をお配りしております。これも後ほど実際に学習アプリのほうをご体験いただきたいと思います。

では、まず動画のほうからご覧いただこうと思います。本課の指導主事が解説を加えますので、少し見やすい位置に移動をよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

移動を自由にしていただいて、必要なところで、事務局もお手伝いしてあげてください。この動画は委員会のために作っていただいた動画ということですので。

○ 森教育支援課主幹

教育支援課、森でございます。

朝、登校してすぐの子供の様子でございます。朝の連絡が先生から届きまして、子供たちがそれを見て、あしたの予定も書き写しているところでございます。体調不良で休んでいた、学校への登校が難しかったりするお子さんも、本人の意思があれば自分の知りたいタイミングでクラウドを利用することによって、その日の学校の様子や、あしたの予定を確認することができます。

これは4年生の理科の授業でございます。自分の興味のある生き物や植物の1年の様子を調べて、そしてプレゼンテーションしてクラスメートに伝えている様子です。

子供の集中力と投影画面との距離というのはとても大切です。距離が遠ければ遠いほど子供の集中力というのは続かなくなります。これまでは教室の後方の座席に座っている子供たちと、前方に座っている子供たちの間では、伝わり方に差が生まれていました。しかし、手元のタブレットに画面が投影されることによって、どの子も集中してプレゼンに向かっている様子が見てとれると思います。

プレゼンテーションのスライドの作成もICTを活用することで、短時間でそしてきれいに出来上がります。クラスメート分はこれまでカラー印刷などでコストがかかっていた細かい表だとか、それから写真を使った情報なども簡単にそして鮮明に1人ずつに届けることができます。

次は、作文指導の様子です。作文の目標は、言葉を使い、明快に表現したり、伝達したりする力をつけることです。よって、漢字の知識や字形を整えるといった本時の目標以外のことではつまづきが生じ、目標が達成できない状態は好ましくありません。そこでワードの活用を取り入れた授業が実施されました。修正や加筆が容易であるといったICTの特性をうまく利用し、子供たちは何度も推敲を重ねながら、文書を完成させていきます。

私はここで、作文はタブレットと紙ベースのどちらで書くのが楽しいのかという質問を試してみました。

字が分からなくてもというのは、漢字が分からなくてもという意味です。

間違った文法を使った場合ということです。

次は、習熟度別の少人数での算数の学習の様子を紹介します。まず、ここでは基礎からじっくり学ぶ基礎コースが映し出されております。これまで学習してきた円の構成要素を丁寧に押さえるところから授業が始まります。

円周を求める公式をしっかりと押さえていきます。

半径ではなく、直径の長さが重要であるということを伝え、円周を求める活動に入っていきます。

基礎コースは計算が苦手なお子さんもたくさんいますので、タブレット端末の電卓機能を使って、計算のほうをしています。

次は、発展コースです。複雑な図形の周りの長さを求めるところから、授業が始まります。計算も暗算や筆算を使って行います。

自分の考えをタブレット画面に書き込みながら、仲間との対話を重ねていきます。何度も書いたり消したりを繰り返しながら、試行錯誤を重ね、自分の考えを構築していきます。

ここで多くの子供たちの中から、6 cmという数字がどこの部分を示す数字なのかが分からないという声が高まったところで、一旦学習形態を全体に戻し、考えをすり合わせる時間を取ります。

さらに難しい問題に取り組みます。

子供たちは、学ぶ内容に応じてデジタルなのか、アナログなのかを、自分で選択し、学びを進めていきます。

この児童は、クラスメートに自分の考えを伝えるために、タブレット画面上の図形と式を色分けして、伝える準備をしているところです。

次は、中学校の授業の場面です。

チャット機能を使って、教師は個々の生徒の考えを把握しながら授業を進めていきます。挙手して発表する生徒のみで授業を進めるのではなく、全ての生徒の学びを保障した授業づくりへの工夫が見られます。

次は、音楽の授業の様子です。

作曲の授業ですが、イメージする音を想像しながら音符を一つずつ紙の上に落としてい

く作曲の作業というのは、これまで多くの作業時間の確保が必要となり、そして何よりも慣れが必要でした。よって、子供たちにとって見たら、とてもハードルの高い活動でした。

しかし、ICTを活用することで活動のハードルは下がり、直感的な操作で楽しみながら活動ができています。

作曲に必要な音符や拍についての基礎知識もクラスメートに質問しながら、学び直している様子も見られました。作曲した曲がすぐに試聴できるのもICTの大きな強みです。

ちょっと自分が思うような曲じゃなかったようです。

次は、英語の授業です。

Z o o mの中で提示された写真を見て、その様子を現在進行形を使って英文にします。どんどん生徒から英文が提出されてきます。それを教師はタイムリーに評価していきます。同時に、文法等の間違いも指導していきます。

表現するために必要な未修得の単語は、自由な方法で調べられるようにしています。ここでもまた、インターネットが大活躍します。

学習のまとめは、ドリル学習アプリを使って定着させます。

ここでの正答率は教師の端末にも送られ、教師はその日の授業の習熟度をしっかりと把握することができます。

最後に、これから職場体験をする1年生と、それを終えた2年生との交流を紹介します。

コロナ禍の中、多くの生徒を1か所に集めての交流は大変難しい状況が続いています。そこで、校内で1年生と2年生の教室をZ o o mでつなぐことになりました。

これは2年生から1年生に説明をしているところです。

授業の後半では小グループに分かれ、1年生から2年生への質問タイムが用意されていました。

今度は2年生のほうの教室です。

これまで鉛筆、ノート、黒板、ホワイトボード、プロジェクターといった教育資材に1人1台端末が加わったことによって、授業デザインの幅は大きく変わりました。デジタルとアナログのよさをうまく組み合わせて、より主体的で、より対話的で、より深い学びが生まれ始めています。

ご清聴ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

一旦、席へ戻っていただいて結構ですね。お戻りいただいて、引き続き説明のほうを続けていただきたいと思いますので。

○ 稲毛教育支援課長

ありがとうございました。

続きまして、お手元のタブレットの端末を使って、本年度から導入いたしました個別学習支援ソフトウェアを少しご体験いただこうと思います。

この教材ですけれども先ほど動画にも出てまいりましたが、授業の振り返り、それから朝と帰りの短時間学習、さらにはタブレットを持ち帰った際の家庭学習にも活用できます。

本日は、小学校の国語の漢字の書き取り、それから、皆さんのタブレットには算数の宿題を配付しておりますので、そういったところをご体験いただこうと思います。

スタッフの指導主事が参りましたので、お手元の操作をお手伝いさせていただきます。よろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員長

ご自由に配置いただいて結構ですので、画面で紹介していただきながら触ってもらう形になっていると思いますので。

○ 森教育支援課主幹

それでは、お手元の端末、まず、電源を確認してみてください。

画面は映っているでしょうか。

○ 森川 慎委員長

おかけいただいて、マイクに近づいて話していただいたほうがいいと思いますので。

じゃ、お願いします。

○ 森教育支援課主幹

そうしましたら、デスクトップのほうにミライシードと書かれた部分があると思いますので、それをダブルクリックもしくはタップしてみてください。

○ 森川 慎委員長

どんどん進めていってください。

○ 森教育支援課主幹

よろしいですか。

そうしましたら、次は、スタートというボタンを押してください。

学年とクラスを入力していただくんですが、学年は2年生、そして、クラスは教育支援課を選択してください。

○ 森川 慎委員長

学年は2年生、教育支援課で。

○ 森教育支援課主幹

そして、出席番号なんですけれども、出席番号は、こちらから1、2、3、4、5、6、7、8、9番です。

それでパスワードのほうは、1番であれば0001、2番であれば0002をお願いします。

○ 森川 慎委員長

小学生の気持ちになっていただけるといいと思います。

○ 森教育支援課主幹

すみません。それでは、一番上にありますドリルパークという緑のボタンがあると思いますので、それを押してください。

そうしましたら、次は、放課後用というボタンを押してください。

まず、最初に、漢字を体験していただきたいと思います。

では、漢字ドリルというところを押してください。

では、今日は2年生の漢字に挑戦してもらいたいと思います。

その中でずっと下に行くと8番のところがあります。8番の外国の小学校についてという見出し、その今日は聞くという字、左から三つ目、これを選択してみてください。で

は隣に、タブレットの右側についていますペンを出してみてください。それから、聞くと書いてある字の左側に小さい青い矢印ボタンがあると思います。そこを少しタップしていただくと字がより大きく書けると思います。

それでは、聞くという漢字なんですけれども、子供たちにとって相当正答率が低い漢字です。書き順、それからしっかりと止め、はね、はらいなどをしっかりとしないと、ドリルが反応してくれません。

では、一度書き順、やってみましょう。

では、ご自由にちょっと触ってみてください。その四角の順番で書き順をやってみてください。ペンで書けます。

書き順等を間違えてしまいますと、自分がどのように間違えたのかを、AIがちゃんと判断して教えてくれます。

特に下の耳に近い漢字なんですけれども、前を見てもらうと分かるんですけれども、どこが突き出て間違っているよだとか、書き順をここで間違えたよというふうな判断をしてくれますので、少しの間ちょっと、ご自分で試してみてください。下は耳ではありません。

止め、はね、はらいだとか、突き出す、突き出さないというのは、現場の学校の先生たちも指導はできるんですけれども、一番できないのが何かと言ったら、書き順の指導です。書き順というのは、子供の成果物からはどのように書いたのかが分かりません。最初に指導はさせてもらいますが、その後子供たちがどのような書き順で書いているのかというのは、ほぼ分からない状態になります。ですから、このようにAIを活用して、書き順までしっかりと指導してくれるというのは、すごくAIでしかできないことだと思います。

デジタルではなかなか字形が整わないのではないかというふうなご指摘もあるんですけれども、そういうことはないと思います。デジタルでしっかりと書かないと判断してもらえないので、ここでしっかりと字形を整える作業もできると思いますので、大変有効な使い方だと思います。

それでは、次は計算ドリルのほう、ちょっと体験していただきたいと思います。

右上にありますので、終わるというところで終わってみてください。そうすると終わりますかと聞いてきますので、はいで答えてください。もう一度大きい画面、漢字ドリルの見出しになりましたら、もう一度右で戻る。

それでは、今度は宿題ドリルといって、皆さんに宿題という形で計算ドリルをやってもらうようにしたいと思いますので、一番上にあります宿題ドリルをタップしてみてください

い。

そうしましたら、画面が出てきた方は自分が得意なのかどうかということのアンケートに答えてください。それが出てこなかった人もいますと思いますが、その方はちょっと待っていてください。

それでは、今から5年生の算数の問題に取り組んでもらいます。

前にあります宿題というところを押してみてください。そうしますとスタートというところがありますので、そこをタップします。引き続き、ペンを使っていただいたらいいと思います。

画面の下に水色の部分があると思います。そこに、文字を書くと自動的に上の四角の中に、答えが入るようになってきます。ですので、まずは、問題を解いてみてください。

三角形のアの部分と、イの部分の一体何度になるのかを書いていただきます。

アのところを答えるときは、解答のアのところを選んでいただいて、下のブルーのところに答えを書き入れて、そして解答するを押してみてください。

上が、アは60度、イは30度と入れて、一度答え合わせをしてみてください。

正解すると次の問題というふうな矢印が行くと思います。じゃ、それをちょっとタップしてみてください。どんどんどんどん問題が難しくなっていきます。もしよろしければ、わざと間違えていただくと解説が出てきたりだとか、その解説でもう一度同じような問題が出てきたりします。なので、わざと一度間違えてください。間違えた問題に対してどのように考えれば解答が出てくるのかという解説が出てきます。解説を読んだ後に右下の矢印ボタンをクリックしていただいて、もう一度類似の問題を解くというふうな形になります。

特に小学校のお子さんにとって、やはり自分が解答したものに対して、すぐに正解か不正解の反応が出てくるというのは、とても大切なことです。ですので、こういうふうになんか正解が分かり、そして間違えたときにしっかりと解説をしてもらって、もう一度同じような問題が出てくるというのは、自学自習にとってもとてもいいアプリであると思います。

ですので、これを使えば子供たちはどんどんどんどん学習を進めることができます。また、自分が学びたいと思ってもなかなか下の学年の問題を解くことというのは今までできませんでしたが、この学習アプリであれば、中学生であっても小学校の問題を解き直すことができます。

皆さん、夢中になってみえると思うんですけども、子供たちも同じようにただ単に紙のドリルをずっとしているのではなくて、やっぱりこういうふうに即時に回答が返ってきたりだとか、それから反応が返ってくるアプリを使いますと、子供たちの学習時間も大変充実したものになると思います。

以上で、ドリルの体験を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

まだ説明は続きますけれども、皆さんお手元で触っておいてもらっても結構ですので、説明は続けていただこうと思うんですが。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。よろしくお願いいたします。

では、その続きの9分の3ページ、(3)の学習者用デジタル教科書の活用について、ご説明申し上げます。

文部科学省の提供の教科書ということで、今、この4月も子供たちには、いわゆる紙の教科書、従来の教科書が配られています。ただその中で、デジタル教科書については、今年度につきましては、国のほうで、学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業というのが行われております。

その中で対象を小学校5、6年生、そして中学校1年生から3年生ということで、全国の全ての小中、この5、6年生、中学校の児童生徒に英語のデジタル教科書が配付をされています。そして、希望するところにつきまして、英語以外のもう一教科というところで配付がされているところです。

四日市市におきましては、全ての小中学校におきまして、国語、社会、道徳のいずれかというようなところで手を挙げて、全ての学校に配置、配付をしているところです。ちょうど今この4月の段階で、各教科書会社から学校のほうに送られているところです。

文部科学省につきましては、デジタル教科書の本格導入をまだ先というふうに考えている中で、デジタル教科書と紙の教科書の関係や、検定などの制度面を含め、検討を行っていただいているところです。

本市におきましても実証事業で使用していきつつ、その有効な活用方法について、学校

現場の声を聞くなどして進めていこうというふうに考えております。

続きまして、次の9分の4ページをご覧ください。

本市で作成しておりますデジタル版のびゆく四日市についてご説明申し上げます。資料がございます。少し進んでいただきまして、9分の7ページをご覧ください。

1番にありますのびゆく四日市につきましては、従来からございますが、小学校3、4年生の社会科の学習において活用しております。その中で③にありますように、令和3年度版から調べ学習等の充実を図るため必要箇所にQRコードを挿入してございます。お手元でございますタブレット端末からQRコードを読んでいただいて、そのところの説明に入っていけるというところで、右側には例としまして四日市市立図書館のホームページにジャンプすることのできるQRコードがあるページをご紹介します。

そして2番に行きまして、のびゆく四日市のデジタル版について、令和3年度試作版を作成いたしました。これにつきましては、四日市市教育センターのホームページからアクセスして、学習に使用できます。昨年度も学校において使用してもらいました。

その中に、作成動画というのを入れました。そこに紹介がありますように幾つかの動画を載せまして、その画面の画像からジャンプして、実際の映像を見ることができるといふような形になっております。

例として一つ、そこに写真にもございます、萬古焼のろくろを回して、手で形を作るところについて少しご覧いただきたいと思っております。電子黒板のほうをご覧ください。

子供たちも写真だけですと、その場、切り取った場面しか見られないところを、このように動いているところを見ることにより、一つの土の塊から、形が作られているところを追って見ることができます。

また、デジタル教科書のよさとして、それぞれが、何度も見たかったら何度も見ることができますし、途中で止めてもう一回じっくりと見直したりということも可能でございますので、その辺りも活用できるところかと思っております。

令和3年度版につきましては、ここにご紹介している数の動画を掲載してございますが、下にあります令和4年度に向けては、さらに、デジタル機能を追加しまして、作成動画もさらに増やしていこうというふうに考えております。

少しでも活用しやすいような形に変えていけたらというふうに考えております。

では、9分の4ページに再びお戻りください。

オンデマンド動画の活用というところでは、これにつきましては、動画を児童生徒が繰

り返し視聴でき、または、自分が学びたいタイミングで視聴できるというようなことで、オンデマンドの価値があるかなというふうに考えております。

その中で幾つか、オンデマンドとして活用できる機会を設けたいというふうに考えております。例えば、①にございます春休みのワークシート集というようなところを作りました。これを児童生徒が春休みに自分でプリントして、それで答え合わせをしていくわけですが、答え合わせのページのところに、ここにもございますQRコードを入れております。これにより、解説動画を見ることができます。ここの後でまたご覧いただけたらと思いますが、NHK for スクールといってNHKの作成した動画を見ることによって、より理解を深めるというようなことになっております。

②の学んでE-net!のこにゅうどうくんページにつきましては、四日市独自の画像を見られるようになっております。では、例として動画を一つご覧いただきたいと思いません。

四日市公害と環境未来館の紹介動画をここに掲載してございます。これにつきましても、生徒が見たいタイミングで、自分が興味あるところをじっくりと見るというようなことで、活用していく。

例えば、これでメモしたいという場合はここで一度止めてメモするということも可能になってきます。この辺りも、オンデマンドのよさかなというふうに考えております。

続きまして、下の3番のところです。教科書のほうにもたくさんこういうQRコードがございます。それによって、例えば小学校算数でいきますと、これは教科書会社のホームページにジャンプする内容になってございます。そこで、タブレット上で作業をしたりとか、説明を聞いたりとか、中には問題がある場合もございますので問題を解くこともできます。教科書からまた広がって学習を続けていくというようなことが可能です。

右側の中学校の歴史につきましても、教科書会社のホームページにジャンプしまして、より詳しい解説動画等を見ることができるようになっております。

教科書の紙の学習からより深める機会として、そして、児童生徒が自分のタイミングで学ぶ、そして自分のペースで学ぶということにつながるオンデマンド動画の活用を進めているところです。

私のほうからは以上です。

これは一度、よろしければQRコードを読み込んでご体験いただければと思うんですが。お時間があればいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員長

説明資料の中にQRコードが入っていて、お手元の、ご自身のスマホとかで読んでいただけると、そのホームページにアクセスできるというようなことですので、これもよかったですら……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

配付してもらったタブレットでもそういう機能があるということを知っていますので、私は大丈夫ですよ。

日置委員とか、どうですか。

多分新しめのスマホだと、そのまま写真アプリとかでかざしてもらおうとアクセスできたりするのかなと思いますし、今日配付のタブレットでも読めると。

これもおいおい、途中で見ていただきながらということで、説明をまずは進めていきたいと思います。なかなか進んでいきませんので、それでは続けていただいて。

○ 稲毛教育支援課長

いろいろご体験ありがとうございました。

では、資料のほうに戻っていただきまして、資料は9分の5ページをお開きください。

今、様々な授業や学習でのICTの活用場面、ご覧いただいたりご体験いただいたりいたしましたけれども、それ以外にも本年度4月から運用が始まった学校保護者連絡アプリ、C4Th Home & Schoolというものがございます。

既にすぐメールの代替手段として学校や教育委員会から通知が配信されているほか、文書の配付に活用したり、また、保護者様から学校への欠席連絡がもう既に届いたりしております。

議員の皆様にも地域の学校協力者としてご登録いただく準備が整ってございますので、よろしければぜひこのアプリを登録いただきまして、学校の様子を知っていただければと存じます。

ここまでの様々なICT環境整備を活用した状況のご報告でございました。

続きまして、資料は9分の6ページ、今後の課題について少し記載をさせていただいております。

I C T環境につきましては、本年度の夏の各学校への工事をもちまして、当面のI C T環境は整うと考えております。その一方で、例えば1人1台タブレット端末をはじめ、本市としてもかなりの数のI C T機器を所有してございまして、それらが数年後に更新の機器を順次迎えるということになります。

一つ目の課題といたしましては、これらの機器の次回の更新時期、あるいは予算措置等でございます。

資料には、それぞれ導入したタブレット端末の台数、それから更新の時期をお示しさせていただきました。子供たちのタブレットだけでも合計2万3577台ございますので、これらの更新の時期に合わせてどのような予算措置をするのか、これについては国の動向を見ながら、早い段階から検討を進める必要があると考えております。

それから二つ目の課題といたしまして、家庭と学校とのシームレスな学びの実現ということで上げさせていただきました。

ただいまご体験いただきましたように、家庭学習におけるタブレット端末の活用には、家庭のインターネット環境の整備が前提となっております。昨年度には各ご家庭に環境整備をお願いする文書も配付いたしまして、一方で経済的なご事情のあるご家庭への支援策も講じておるところではございますが、まだ全家庭の通信環境を整えるまでには至っておりません。さらに先ほどご紹介いたしました教科書のデジタル化が進まない中で、特に低学年は教科書とタブレットの両方を荷物として持ち帰るということで、荷物の重さの負担、そういった課題も現在生じております。これらの課題につきましては、特効薬となるような解決策は現状ございませんが、宿題の工夫、あるいは荷物の配慮などを併せて行うことによって、家庭学習での活用も徐々に進めてまいりたいと、そのように考えております。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

以上ですよ。これで全部ですね。

後段にはG I G Aスクール構想の資料とかも参考につけさせていただいておりますので、まだご議論の際、ご質疑の際に参考いただければと思います。

ちょっと思いのほか時間かかって1時間を超えてきましたので、一旦休憩を取っていた

だいて、その後、質疑からまた入っていきたいと思いますので、あの時計で午後 2 時50分
まで休憩を取らせていただきますので、また、その時間にお戻りください。

1 4 : 3 5 休憩

1 4 : 5 0 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開したいと思いますので、ネット中継をお願いします。

それでは、ご説明いただきましたので、質疑、ご意見等から進めていきたいと思いた
すが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

全体的に傾向として I C T を使ってやっていくというのはすばらしいと思っていますし、
あくまでも道具、ツールなので、それを使っていかに授業を少しでも楽しいと思える子供
が増えるかとか、また、クリエイティブな授業になればよいなというところでスタートし
たということなんですけど、まず、現状をもう少し教えてほしいんですが、今、紹介いた
だいたような活用した授業というのは、ちょっと漠然とした問い方ですけど、全体授業の
何割ぐらいがああいう授業になっているのか、それから、春休みの宿題という資料もあり
ますけど、そういうのはどうなっているのか、夏休み、冬季休暇、その辺もちょっと教え
てほしいのと、もうついでに言うておきますけど、モデル校というのは何校かあると思う
んですけど、モデル校は何がほかと違うのか、そういったところをちょっと教えてください。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。

まず、ご質問いただきました現状についてでございます。これにつきましては、タブレットが1人1台ということで配付されまして、活用が始まっているところですが、今は必要に応じてその場面でというようなところで、具体的に何割というのはなかなか難しいところではあるんですが、学年によって、それから発達段階によっても違うところがありますが、小学校でいえば高学年になるほど活用の度合いは上がっているなというふうに思っております。というのはいろんな計算の場面であったりとか、それからあと、友達と意見を交換する場面とか、そういう場面でも使ったりするというようなことで、使うツールの数といいますか、種類が増えてくるところで、使う場面も増えてきているなというふうには感じているところでございます。

それから、宿題につきましては、春休みにはタブレットをそれぞれ持ち帰って、先ほどもありましたデジタルツールを使った宿題等も出ておりますので、その辺りは全ての学校において活用されているところでございます。紙のプリントも併用しての内容ではございますが、それぞれがタブレットを使って学習することができていると捉えております。

○ 森川 慎委員長

それから、モデル校と、一般のところはどう違うのかという質問もありました。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課長の稲毛でございます。

モデル校に関しましては、現在、令和2年度から令和4年度までで小学校3校、それから令和3年度から令和5年度の3年間で中学校2校の指定をしております。

実はこの所管事務調査のお話をいただいたのが3月でございますして、それから授業の様子ということで、先ほどご覧いただいたのはモデル校の授業の様子でございます。

これに近い授業もしているところはございますが、実情はどちらかというところと昨年度1年間で進んだ活用をしていただいた事例ということでご覧いただきました。

この映像、せっかくこれ、作らせていただいたので、百聞は一見にしかずではございませんが、今年度は各学校の研修にこういった映像を持って回りまして、授業のイメージを語るのではなく見ていただきながら、他市町からいらっしゃった先生あるいは初任の先生方にもこれを見ていただいて、研修を進めていこうと考えてございます。

○ 豊田政典委員

もちろん授業の大半をこういう形でやっているのではなくて、必要に応じて活用するところを始めてもらったということですね。しかもモデル校は熱心にやりましょうということ。ほかと違うのは何か環境とか、条件が違うんですか、モデル校というのは。

○ 稲毛教育支援課長

モデル校に関しましては、我々のほうから指導ですとか助言に複数回行っておきまして、それによって新しい使い方あるいは効果的な使い方を研究していただいております。年間にその授業を公開していただくような場を設けまして、各校の先生がそれに参加していただくということで、そういったご協力をいただいているのがこのモデル校でございます。

○ 豊田政典委員

それから、宿題のことを少しお聞きして答えてもらったんですけど、最後に、課題のところを持ち帰りの話が出ていますが、一般校で持ち帰りというのはあまりしていないんですか。ふだんの宿題では、こういうのは活用しているわけではないということですか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課の稲毛でございます。

持ち帰りに関しましては、昨年度においては、夏休み、冬休みといった長期の休みの期間は、全校で持ち帰りを実施していただきました。それから春休みに関しましても、卒業生を除く学年で、基本的には持ち帰りをしていただくということで、宿題に活用していただいたりしております。

それから、ICT環境、家庭のネット環境が整うことを前提にはございませんけれども、徐々に持ち帰る学校が増えてまいりまして、週末だけ持ち帰っている学校、あるいは市内でももう複数校——まだ10校には満たないんですけど——が毎日持ち帰っております。インターネットにつながなくてもタブレットを使った宿題というのは出せますので、例えば、写真を撮ってそれを活用して何かをするであるとか、いろいろな学校さんの工夫によって、持ち帰りを始めている学校が増えてまいりました。

○ 豊田政典委員

いろいろ工夫して始めてというか、昨年度途中からの取組ですかね、工夫して取り組み始めたということだというふうに思います。

ちょっと細かい話ですが、電子黒板が、田中市長のときですから、民主党政権のときに何か言うて鳴り物入りで入れたんですけど、これとうまくリンクさせて使ったりしているんですかね。それとも、もうほこりをかぶっているんですかね。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

当時は、平成21年度に政策として、各校に3台から、大規模校で5台配備いたしました。これよりももう少しサイズの小さいものなんですけれども、フロアに1台という形で入れたので、それなりに活用していただきましたが、現在、これに加えて、プロジェクターセットを各教室に配備いたしましたので、教室では基本的にはプロジェクターセットを使っております。

こういったものは、例えば小学校の英語教室なんか置いておいて、英語の動画を見るであるとか——やはり動画を見るのはこのプラズマの画面にかないませんので——そういった活用をしている学校が多くございます。ほこりをかぶっているわけではございません。

○ 豊田政典委員

分かりました。最後に、これもちょっと曖昧な記憶で質問するので申し訳ないんですけど、最初に言ったように、これはあくまでも道具なので、これをうまく使ってどんな授業をして、子供が楽しく創造的な頭を使えるかというところが勝負だと思うんですけど、曖昧だというのは、授業の在り方を全国的に変えていこうと——僕の記憶が曖昧なんですけど——もっと議論したり、生徒児童間で議論したり、みんなで参加して、話合いで何かやっついこうみたいなやつをやろうぜみたいな、何かありましたやんか。そういうのにこのツールを使って、先ほどの画面で幾つか出ていたんですけど、そっちが大事かな。そっちがあって、そういう授業をやっていくことが大切かなと思いつつながら、それにICTを使うという流れかなと思うんですけど、その辺の現状とか今後の方向性だけ教えてほしいなと思いました。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。

新しい指導要領で主体的、対話的で深い学びというようなことで、対話を大事にした学びということも大事にして進めていっているところでございます。

その中で、このICTの活用というところなんですが、ここも学びながらだんだんとそのツール、方法を増やしているという段階でございます。思考ツールとしまして、一目瞭然で分かりやすく画面でまとめられたり、それを互いに見せ合ったりというようなことで、それをツールにして、お互いの考えや、それから話合いが深まったりという場面もございますので、そういうところを見つけながら、活用の幅を広げていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、終わりですか。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

中川委員が先に出したのでどうぞ。

○ 中川雅晶委員

すみません。

○ 森川 慎委員長

早い者順です。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。大変分かりやすい動画で、イメージがすごかったですけど、やっぱり私も気になったのが教員間の格差であったりとか学校間の格差を、どう埋めていくかということを教育委員会としては考えていただかなきゃいけないんじゃないかなとい

うふうに思います。その辺、先ほど、情報共有していくというふうにおっしゃっていましたが、それをもう少しシステムチックに、システムをつくり上げていただいて、新任の教員であったとしても、逆に言ったら新任の教員ほど入りやすいかもしれないですし、逆にベテランの人がなかなかスキルアップできないとかっていろいろ事情があるかもしれないですけど、教育委員会としてぜひそういうシステム構築をしていきたいというところでどうでしょうかというところと、あと、もう一つ、持ち帰りはそれぞれの学校現場に任せられるように僕は捉えたんですけども、教育委員会から、持ち帰ってどんどんこれを活用できる児童生徒と——いや何か制約はしておられないと思うんですけど——制約しているふうに見えるというところの格差も、埋めていかなきゃいけないんじゃないかなというところはどうかというところをまず、お伺いさせていただきます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

まず、その教員間格差、学校間格差を埋めるというあたりですけれども、昨年度から、情報化推進リーダーというポジションの先生を各学校に置いております。これは、以前のシステム担当者という機械を扱う担当ではなく、こういったICTを使って授業をより豊かにしていくであるとか、学校のICT化・デジタル化のソフト面も含めた推進のリーダーを育てております。先日もその先生方を集めて、使い方の研修ではなく、どういうふうに進めていくのかという理念のようなどころからお話をさせていただいたところでした。

そういった核となる先生を中心にして、それぞれの学校で進めていく、それのお手伝いを今年度は進めていくという形の研修をしてまいります。推進校も1年2年でここまで来ましたので、決して格差があって、それが永遠に開いていくものではないと我々は思っておりますので、このような好事例を見せながらぐっとここまで引き上げていくように、今年度は研修を進めてまいりたいと思います。

それから、持ち帰りに関しましても、先ほどご体験いただきましたドリルパークという教材を入れたというのは、持ち帰って家庭学習に活用する前提ですので、昨年度はどちらかという学校任せで、できるだけとか、週末だけとか、そういったご案内をしておりましたが、今年度は、家庭でもこれを使い、その学びの履歴を教師が把握して、子供たちの個別の学びにつなげていく、そういったところに重点を置いておりますので、もう少し働

きかけをしていきたいとして、持ち帰り状況がどうなのか全部調査しましたので、それを基にして、それぞれのご心配いただいております学校とか課題のある学校には、個別に対応してまいりたいなと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

教育格差を埋める一つのツールであるのは間違いないと思いますし、これだけで全て埋まるとは思っていないんですけど、かなり埋まるのではないかなというふうに、使い方によっては、活用の仕方によってはというふうに期待を寄せております。

先ほど持ち帰りで、家庭のICT環境になかなか課題があるというところもまだ見切れてないというところがあるんですが、どういった支援で埋められるかという入り口もありますし、どうしても家庭で埋められない場合であっても、今、学童保育所でも、それから地区市民センターでもWi-Fi環境が整ってきていますので、そういったところで学習の場を提供するということも併せて発信いただければなと思いますので、その点はどうかというところと、あと、やはり私は、障害特性のある子供たちに教授していただく、また、不登校等の児童生徒の学びにこのICTをどう活用していくかというところは非常に重要かなと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

家庭環境の差を埋めるというところで、支援のお話を少し9分の6ページにも書かせていただきましたけれども、本年度から、保護家庭につきましては実費の通信費を、それから、要保護家庭、就学援助家庭につきましては教材費というような形で、その通信費のほうの上乗せを始めてございます。そういった形で経済的なご事情のあるご家庭には支援をするというところと、先ほど中川委員からもご指摘ありましたように、学童保育所さんもインターネット環境を昨年度の夏に、随分整えていただきましたので、我々もこのタブレットを学童保育所さんでどう使ったらいいのか、つなぎ方は学童保育所さんのほうに全て

資料もご提供して、お伝えさせていただいておりますので、このドリルソフトを学童保育所へ行ってから、ちょっとそこで宿題をしていただくとか、そういった連携はしていきたいと思います。

それから、障害特性のあるお子さん、不登校のお子さんにつきましても、昨年来、委員のほうからもご指摘いただいたとおりですので、例えば不登校のお子さんには可能な限り、例えばオンラインで授業を見られるお子さんはないで、例えば校内ふれあい教室で見させていただくであるとか、こういったオンライン教材を活用して進路に向かっての学習を保障していくであるとか、そういった取組を今年度もさらに進めてまいりたいです。

障害特性のあるお子さんに対しましても、特に先ほどのデジタル教科書ですとかは非常に有効ですので、デジタルを使ったそれぞれの教育課程というところで進めていっているところがございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

このタブレットを利用した中間テストとか期末テストとかも、まだいろいろ課題はあるのかもしれないんですけど、そういうところにアプローチしていくというのも、先ほどのいろんな特性のある障害の方に適用していくことかなと思いますので、ぜひちょっと鋭意研究をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの説明にあったようにこれ、国の補助で大きく進みましたが、5年間のリース契約なので、当然5年後にはそのリース契約が切れて、財政的にどうするかというのが課題ですよということだったんですけど、また、この部分については、引き当てられてないので、丸々この部分が財政的な課題ですということの意味合いだと思うんですが、その辺は、市の財政の中で調整をしていただいているのか、いやいやまだまだ大きい課題として残っていると、ぜひその辺は市議会としても検討していかなきゃいけない大きな課題であるかということだけちょっと確認しておきます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

国の動向を見ながら検討する必要があるというふうに書かせていただきましたが、実際

に全国全ての自治体で5年後ぐらいに更新の時期を迎えるわけでごさいます、そこに対する補助であるとか、そういったメニューはまだ全くの白紙でごさいます。ただ、リースが切れたから5年後からタブレットを使わないというそういった学びはもう考えられませんが、国の動向を見ながら、必要な予算措置というところで財政部局とも調整を図ってまいりたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、この辺は私たち市議会も重く受け止めなきゃいけないですし、学校の校舎だけではなくて、こういったソフトの部分もしっかりと引き当てるような財政的な裏づけというもの、やっぱり準備しておかなければならないというふうに強く思いましたということで終わります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

土井委員、お待たせしました。どうぞ。

○ 土井数馬委員

ほぼ同じ。

○ 森川 慎委員長

ほぼ同じ。いいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

中川委員に関連するんやけど、学校を建てたり、プールを造ったりとか、目に見えるものの予算の積算とか、そんなの、我々議会でなじんでいるから分かるんやけど、この辺の予算立てとか、一体これにどれぐらいかかるのやとか、あるいはICTを活用した全てのものを総額すると、一体どれぐらいかかるのかなと、経費的に。

おっしゃるとおり、しっかり財源のところを我々も議論をして、いい教育につないでいかないかんという思いはあるけれども、もう漠然としていて全く見えないというか分からないんやけど、このICTを活用した学校教育を最終的な形に持っていこうとするとどれ

ぐらいかかるの。

○ 森川 慎委員長

ざくっと今、分かる範囲で結構ですけれども、目安があれば。

○ 稲毛教育支援課長

額で申し上げることがなかなか今難しいんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、このGIGAスクールの環境整備ということであれば、昨年度予算をつけていただいて、今年度予算で高速ネットワーク、それから教員用タブレットの配備、そういったものの整備で、GIGAスクール構想としてはおおむね完了だと思っております。

ですので、今後はこれの維持管理、そして、5年後にやってくる莫大な数のパソコン、あるいはほかにもICT機器がたくさんございますので、そういったもののリース切れに伴う更新をどのようにしていくのか。そこが課題でございますので、申し訳ございません、漠然と何億円であるということは今申し上げることはできませんが。

○ 笹岡秀太郎委員

頑張って、今までこの基本的なところを整備してきて、国との連携も取れておるとは思うんですけど、ちょっとこれ、資料は慌てませんので、今までどれぐらいの規模で、どれぐらいの予算を使って、ここまで持ってきたのか。ここから先、それを維持していこうとすると、どういう施策が要って、どれぐらいの予算なり、腹積もりをせないかんのかと。その辺が何か分かるような資料が欲しいんですけど、いかがですかね。

○ 森川 慎委員長

皆さんも、私も知りたいと思いますので、急ぎはしませんけれども可能な範囲で、これまで何年かにわたってこういうお金を使ってきた、それで、今後またリースの更新にはこれぐらいが想定されるとか、できる範囲で結構ですので、提出いただけますでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

ご準備させていただこうと思いますし、必要な資料だと理解しております。期限はいつぐらいまでに……。

○ 森川 慎委員長

一月ぐらいは大丈夫ですよ。

○ 笹岡秀太郎委員

先の長い話ですので、まず、その辺りをできるところで結構です、そちらが。

○ 森川 慎委員長

わざわざ調べてもらうほどでもなく、これまでの議会資料とか予算資料とかそういうのをひっくるめていただいて、ある程度の想定できるところがあるのかなと思うので、この辺まとめていただいて、でき次第で結構ですので提出いただければと思いますが。

○ 稲毛教育支援課長

承知いたしました。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

笹岡委員、そういう感じでよろしいですかね。

○ 土井数馬委員

やっぱりこれに幾らかかるか分かりませんが、こういうのがもう普通になってくるわけですね。義務教育の間、普通になってくる。

昔、僕らは教科書にお金払っておったような気がするんです。それで、もう今ただでしょう。だから恐らくこういうものも、なければ授業ができないのであれば、行く行く無償化していくんだらうと思うので、そういう運動というか、研究してもらって、盛り上げていったほうがいいんじゃないかな。これ、四日市だけが金を出すことになるというのはあり得やんと思いますので、その辺のことを十分に、僕らもそうですけれども、皆さんも意識してやっていただければと思います。

以上です。意見です。

○ 森川 慎委員長

ご意見ですので、その辺も踏まえて、また、資料を作っていただきたいと思います。

○ 小田あけみ副委員長

笹岡委員がおっしゃったことに関連しまして、幾らかかるのかという視点でもう一つ、ウィンドウズがサポートをやめるとか、何年か前にありましたよね。これが、あと、ライセンスの関係でサポートが切れるとか、ライセンスの切替えに幾らかかるとか、そういったものも併せて、もしあるようでしたら、資料に加えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員長

追加でありましたので、また、お願いします。

他にご質疑等。

○ 小川政人委員

いいことやと思うけど、僕らみたいに I C T 関係が全然分からんと、余計に授業が嫌になる子も出てくると思うんや。そういう子供たちのために学習とかの環境をつくってやらんと、嫌になることが増えたでもう学校行きたくないわというのも出てくるかも分からんと、その辺はどうしていくんかなという。これからの教育にもう絶対必需品やと思うけれども、そのことによって嫌になる要素が増えたということがないようお願いをしたいんやけど、その辺はどう考えておるのかな。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。まさに児童生徒が学ぶ意欲が高まる、そして学びやすくなるというのが目的かと思しますので、委員ご指摘のとおり、それが逆の方向で働いてはいけないというふうに私どもも考えております。

ですので、児童生徒の捉えとか、やはりその I C T 機器を触ることに苦手意識を持つ児童生徒も少なからずいるとは思しますので、その辺りも丁寧に説明すること、そして実際に使ってみると、鮮やかに内容が分かったりとか、それから映像等で、先ほどもご覧いただいたように、分かりやすかったりといういい部分もたくさん感じさせることで、だんだ

んとその抵抗を少なくして取り組ませることができたらなというふうに思いますし、また、このGIGAスクール構想についても、全てがICTに置き換えるということではなくて、ICTと紙のハイブリッドというふうにもよく言われたりもしますが、今までどおりの学習も大事にしながら、子供たちが手応えを感じて学習に取り組めるように気をつけてまいりたいと思います。

○ 小川政人委員

口で言うのは簡単やけど、そんなもの、一つの教室とか何かをつくって、こういうことが分かりにくい子たちを集めて教育するという場所がないと、なかなか難しいかなと思う。そういう計画はないのかな。

○ 前田指導課長

ICTの得意不得意に関して分けるというようなことは、今は直接的に考えていないところではありますが、ただ、習熟度別やコース別という中で、少人数学習も取り組んでいるところです。その中で、例えばそのコース別等で行う場合に、ICTをどんどん使う場面と、そうでない場面というようなことを分けたりとか、いろんな子供たちの学ぶ場を多様に考えるということはこれから可能かと思いますので、参考にさせていただき、考えてまいりたいと思います。

○ 小川政人委員

言うだけやなしに、そういう場所がないと何もならんやん。口では誰でも言えるで、もうそれ以上聞かへんけど、そういう場所をつくって、時代の変化に追いつけやん子どもは、僕やったら絶対嫌やで、こんなもの学校行かんでおくわと言うかも分からんし。そういうことのないようにちゃんと手当てをしていってくれやなあかん。もう返答は要らん。

○ 森川 慎委員長

実際、こういうのが使えないという子がいたりするんですか。コンピューターがちょっと苦手みたいな子がいるのかな。

○ 前田指導課長

現在の印象ですが、子供たちは喜んで使っているという印象を持っております。

○ 森川 慎委員長

小川委員の指摘も全くないことではないと思いますので、そういったところも考えていただきたいなということをお願いしたいと思います。

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

他になさそうなので、せっかくデビュー戦なので副教育長にお尋ねしますが、教育委員会は初めてとご挨拶されましたけど、今回のテーマを見て、どう感じますか。授業についてどう思うか。

○ 磯村副教育長

デビュー戦、ご配慮ありがとうございます。

実際、教育委員会は初めてではなく、十数年前に学校教育課のほうで保健給食係長をさせていただいております。その経験だけがございます。

今回、この所管事務調査でご報告させていただきました内容を見まして、やはり世の中の動きに合わせて、そういうご時世であるなというふうに考えております。恐らく今の小学生なんかは生まれたらすぐにスマホがあったという世代——スマホネイティブといいますか——かなと思います。この子供たちが将来大人になって、このICTの機器を避けては通れない、何がしかの形では経験をしていかなければならないような時代なのかなと思いますので、この技術がどうこうではなく、将来のための一つの体験として、このツールを教えていってあげるのが必要なのであろうなというところを感じております。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。あんまり面白くなかった。

○ 森川 慎委員長

ちょっと1個だけ素朴な疑問なんですけど、1人1台端末で、電源とかというのは生徒たちでどうされているんですか。各机にこんな感じで整備されていたりするんですかね。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

学校にはタブレット充電保管庫というのを配備してございます。これもGIGAスクール構想のほうで補助をいただいて設置したんですけれども、ただ一遍に何百台と充電すると学校の電気が飛んでしまいますので、タイマーをつけて、夜間に全て充電できるようにしてございます。それから、持ち帰りが常態化している学校につきましても、おうちへ持ち帰ってもらっています。おうちで充電をして持って来ていただくということで、当初にこのタブレットを使い始める確約書のようなものを配付した際にも、おうちへ持ち帰った際には、電気代といたしますか、充電代とそれからインターネットの通信費というのはご家庭のほうで負担いただくよということでお願いをしてございます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

ほかにいかがでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

この機械というのは、例えば5年なら5年で新しいものに替えるとして、1年ごとにデータは消去して、空っぽの状態で新しい子がまた引き継ぐという、そういう感じでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

失礼します。基本的にそのお子さんのタブレットということで貸与しておりますので、卒業まで同じタブレットを使っております。ですので、今年度も、新小学校2年生から6年生と新中学校2、3年生は、自分のタブレットをそのまま引き継いで持っております。卒業生のタブレットの中身を白紙にして新しい新入生にお渡しするという形を取っております。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。毎年、新しいのに変えるのかと思っていました。自分のタブレ

ットがずっと学年を持ち上がっていくと。使い方によっては処理が重たくなったりする場
合があると思うんですよ。新しいときはさくさく動くんですけど、そういったことは何か
対策をされているんでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

それほど本体にデータを保存するとか、そういった活動はしてございませんので、重く
なって動かなくなるということは今のところ聞いてございません。

○ 小田あけみ副委員長

それはクラウドを使っているということですね。分かりました。どうもありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ないようですので、これまでとさせていただきます。

では、教育委員会の部分はこれで終了ですので、こども未来部でちょっと報告がありま
すので、理事者の入替えをさせていただきますので、委員の皆様はしばらくお待ちくださ
い。

この端末はどうさせてもらったらいいの。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

終了時までは頭の体操に使ってもらっても結構です。

続いて、HPVのワクチン接種についての報告がございますので、説明を受けたいと思
います。部長、何かご挨拶ありますか。

○ 伊藤 ことも未来部長

ことも未来部、伊藤でございます。お疲れのところありがとうございます。本年度初めてのお顔合わせということで、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本日はHPVワクチンの接種についてということで、これは子宮頸がんのワクチンでございます。さきの2月定例会議で令和4年度の当初予算の審議をしていただきましたが、その後に国のほうから積極的な勧奨を中止していた間に、接種対象となっていた今年度に17歳から25歳になる方々へのいわゆるキャッチアップ接種を今年度していくわけですが、それに加えまして、積極的勧奨を行っていなかった間に対象年齢——定期接種は対象年齢が16歳までとなっておるんですけど——を超えた後に自費で接種をされた方がいるだろうというところで、そういう方々に対しても、自治体のほうの判断でということなんですが、償還払いという形で補助を考えることができるというような通知がございました。こうした方はこの4月以降であればキャッチアップ接種の対象になっていた方々ということでございますので、本市としては、その償還払いということを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

予算的にはキャッチアップ接種の対象者と重なりますので、既決の予算の中で実施をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、予算上程の段階では償還払いということが想定に入っておりませんでしたので、委員の皆様方にご了解いただきたいということで、本日お時間を頂戴して内容の説明をさせていただくということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。資料が提出されていますので、その説明をお願いしたいと思います。

○ 棚橋 ことも未来部参事兼 ことも保健福祉課長

子ども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料はタブレットの中の002、ことも未来部の報告事項という資料をお願いします。

○ 森川 慎委員長

002、こども未来部報告事項というファイルでございます。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

今、2ページにつきましては、今、部長から申し上げさせていただいたとおりで、私からは3ページについてご説明させていただきます。

H P Vワクチンの接種期間等について記載させていただいております。まず、本来のワクチンの定期接種の対象者でございますけれども、小学6年生から高校1年生、年齢でいきますと12歳から16歳までの女子となっております。12歳になる年度の4月から16歳の年度末までの間に、希望者に3回接種するものでございます。

その下の黒ボチのところですがけれども、今回の積極的勧奨再開に伴う措置としまして、三つパターンがございます。

まず、下の図のほうでちょっと説明させていただきたいと思いますので、そちらをご覧ください。

①の部分ですがけれども、これが、定期接種に該当する小学校6年生から高校1年生までの年齢の方になりまして、今年度、小学校6年生、中学校1年生の方につきましては、それぞれの16歳の年度末までが接種の期間ということになります。中学校2年生から高校1年生までの方は、令和7年3月末までが接種期間ということになります。

次に、②の部分ですがけれども、今年度、高校2年生から25歳になる方まで、この年代で未接種の方への接種をキャッチアップ接種と呼んでございまして、令和7年3月末までが接種期間となり、自己負担なく接種いただける方です。対象となる方には予診票をお送りしてございます。

次に、③のところは、今回特にご説明させていただきたい部分になるんですが、積極的勧奨を控えている間に対象年齢を超えてしまって、自費で既に接種した方がございます。この方々について、②で、同年代の方がキャッチアップ接種として自己負担なく接種できることから、自費で接種した方についても償還払いで費用助成をさせていただきたいということでございます。図のほうで見ていただくと、②③で③のほうに高校2年生、17歳が省かれておりますのは、16歳までに接種している場合は定期接種ということで自己負担が生じていないため、③からは17歳を除いているものでございます。

私からは以上です。

○ 森川 慎委員長

資料説明は以上となりますが、委員の方からのご質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

これは自費接種者への償還払いですけど、自費で接種したことが分かる書類って領収書とか、何らかの書類ですけど、これがなかったらどうするんですか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回想定していますのは、例えば母子手帳に接種した記録であるとか、あるいは領収証というところになります。それからあと、医療機関が分かっているならば、その所定の用紙に医療機関のほうで証明を書いていただくということも、あるのかなと思いますけれども、ただ、いずれにせよ、何かしら出していただかないと、償還払いをする上ではちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

それは、例えばそういう医療機関もちゃんと、要は了解済みになっているわけですね。それと、あとこれ、償還払いの金額というのは一律の金額というか、上限の金額があるんですか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

国の説明によるということでございますけれども、領収書を持っている方につきましては、領収書のその金額になります。領収書をお持ちでなくて、例えば母子手帳だけで確認できる場合とかですと、申請いただいた年度の定期接種で医療機関と委託契約を行っておりますので、その金額から事務費200円を引いた額で償還払いをするというのが、国の示したやり方になります。

○ 中川雅晶委員

内容は分かりました。

○ 小川政人委員

償還払いというのは金を返すんやろう。

○ 森川 慎委員長

もう払ってあるんですよね。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋です。

既に打ったときにお金を支払ってもらっていますので、それ相当の金額を申請いただいた上で、市のほうから払い込むということです。

○ 小川政人委員

そっちを返す。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

市のほうから本人に償還……。

○ 小川政人委員

本人は償還せんでもええやろう。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

そうです。市のほうが払うということでございます。

○ 森川 慎委員長

自費で打たれた方へお金を返しますというお話でございます。

いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、質疑ございますか。

○ 中川雅晶委員

お願いですけど、これ、多分問合せあるんですけど、何を送ってきたかよう理解できないというか、突然送ってきて、難しい文書がばって書いてあるので、多分理解していない人もかなりいるんじゃないかなと思うんです。

今、僕らもこうやって説明を受けたら、ちゃんと三つのパターンで立て分けて分かりますけど、これ、文章だけ、しかも文字ばかりやったら訳分からないと思うので、もっと例えば、ホームページでちゃんと説明するとか、僕らも問い合わせたときにこれで確認してくださいとかというような、何か分かりやすい発信の方法というのをちょっと考えていただかなければ、漏れるんじゃないかなと思います。結局は理解できなくて、こんなのもうやめたってなると機会の損失になってしまいますので、ぜひその辺をまた検討いただければと思うんですが、所見だけ伺っておきます。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

分かりやすいような形で、特にホームページとかに掲載させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、ここまでとさせていただきます。

理事者の皆さんはご退席をください。ありがとうございました。

委員会でもうちょっと確認いただくことがありますので、委員の皆さんはお待ちいただいて、ネット中継は終わりですかね。

どうもありがとうございます。

続きまして、前回、羽津地区市民センターで行わせていただいた2月定例会議会報告

告会でいただいた市民の皆さんからの意見について、正副で整理をさせていただいたものがアップをされております。今日の会議の中の003、その他ということで、2月議会報告会意見整理案というファイルがあります。いただいたご意見をこのように整理させていただいていいでしょうかという皆さんに確認をいただきたいんですが、あまりぱっとは見れないかもしれませんので、また、今、気づいたことはありましたら賜りたいですし、後でもいいよね。何日ぐらいまで。

○ 一海議会事務局広報課長補佐

4月21日の議会運営委員会での報告を予定しておりますので、できましたらもう今日中に……。

○ 森川 慎委員長

今日中。今、なければこのまま進めますけれども、後ほど気づくようなことがありましたら、今日中に事務局のほうへお声がけいただきたいと思いますので、それだけご確認をください。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、意見がないようでありましたら、このまま議会運営委員会で報告をさせていただきますので、ご了承ください。

次の事項です。

4月28日木曜日実施予定の4常任委員会報告会についての確認です。

当委員会におきましては、公立幼稚園の第2次適正化計画について、そして四日市市学校規模等適正化計画と学校施設整備について、そして本日のICTを活用した学校教育についての3項目の所管事務調査を令和3年度に実施をさせていただきました。

調査内容の報告については委員長の私が行わせていただいて、質疑応答については委員の皆さんでお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしますということでございます。

また、資料の案につきましては、こちら、本日の会議の中の004の4常任委員会報告会資料案ということでまとめたものですが、この資料を使わせていただいて、説明

の後、ほかの委員会の委員さんから質疑をいただくという形で進めていきたいと思っております。

今回の本日の実施の調査については、報告会までに報告書をちょっと完成することが難しいということもありますので、所管事務調査で用いた、本日使わせていただいた資料に加えて、今回の調査で出された主な意見をまとめた資料を用意して、口頭で簡易的な報告をさせていただきたいと思っております。作成につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、この資料とまた後ほど作らせていただく資料を基に報告させていただきますので、当日よろしく願いいたします。

次の事項ですが、年間白書についてであります。

年間白書の作成につきましては正副委員長に一任いただいておりますので、会議用システムにこちら005の資料でアップロードさせていただいております。こちらに、本日の所管事務調査の報告書を後日追加させていただきたいと思っておりますので、ご確認をよろしく願いをいたします。

続いて、どうぞ。

○ 豊田政典委員

先ほどの4常任委員会報告会の資料もそうなんですけれども、だからどうせいとまでは言いませんが、そもそも4常任委員会報告会であれ年間白書であれ、市民はもとより、ほかの委員会に所属している議員に情報共有するというような目的でスタートしたわけです。

ところが、ほかの委員会も昨年度までもずっとそうですけど、委員会で使われた資料をただ貼り付けているだけで年間白書が出来上がっていたり、4常任委員会報告会の資料になっている。

それでは、あまり意味がない、読む気がしないと思うんです、市民も。300ページのものだけ読めと言ったって無理があるし、やっぱり新たに文書を起こして、市民に伝えるべきこと、ほかの所属委員に、所属以外の議員に伝えるという意識を持って、ぜひ正副には

今後取り組んでいただきたいなと私は思います。意欲的な正副委員長ですから、あえて言わせていただきますが、今までの慣例にとらわれずに、こういう課題が残ったんだ、こういうことをみんな考えてほしい、市民に知ってほしいという意識を持った資料づくりというのを今後考えていただければと思ったので、一言申し上げました。

○ 森川 慎委員長

分かりました。また、次年度へ引き継がせていただきます。もう今からは無理です。

今後の休会中所管事務調査についてですけれども、前回、2月定例月議会の議論を受けまして、個別のテーマの順番の正副案をこちらも会議用システムにアップロードさせていただいています。これが006です。今後というか、来年度でいいかな、議会としては、次年度のということで006、その他、今後の休会中所管事務調査についてということで、どうやってしていくんやというようなお問合せがありましたので、以前、この委員会でお寄せいただいたテーマを基にして、こういう順番でやっていってはどうだろうということで順番の案をつくらせていただきましたが、これ、全部できるかどうかというのをまた、日程にもよってくるんですけれども、こういう方向で進めていくということを皆さんに確認していただいて、次年度へ送っていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

共通テーマとしては、小中学校の諸課題についてということで確認させていただいて、これも先般の本会議で確認させていただいて、次年度に送るということまでは確認していただいていると思います。順番としては、今日、ICTのお話をさせていただいたので、次は不登校の問題から、学習用物品の購入、修学旅行の契約、給食費について、卒業式の在り方、部活動の問題についてという順番でやっていってはどうかという正副案でございますが、このとおりでよろしいでしょうか。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、ということでこちらも来年度に引き継がせていただいて、引き続き次は不登校の問題から所管事務調査をしていっていただくということで、ご確認をいただきましたので、よろしくお願ひします。

最後に、本日実施した所管事務調査の報告書案につきましては、後日メールにて送らせ

ていただきますので、また、改めてご確認いただいて、何かあったら直してもらってもいいんですか。いいですかね。ご意見ある場合は、また、事務局へお申しつけをいただきたいと思いますので、その際に、また、対応させていただきます。

以上で、全て終わりましたので、委員会を終わりたいと思います。

次は、4月28日、13時より4常任委員会報告会がありますので、また改めてご集合いただいて、それで今年度の委員会は全て終了ということになりますので、またよろしく願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

15 : 42 閉議